

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人九州大学

平成27年12月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成25年9月30日
・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成25年9月13日
・九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成25年3月25日
・部局動物実験の実施に関する内規等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
全学動物実験規則及び部局動物実験内規等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成25年3月25日
・部局動物実験の実施に関する内規等
・全学動物実験委員会名簿
・部局動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験委員会は、適切に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成25年9月30日 ・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成25年9月13日 ・九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成25年3月25日 ・部局動物実験の実施に関する内規等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 全学動物実験規則及び部局動物実験内規等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日

<p>最終改正：平成25年9月30日</p> <ul style="list-style-type: none">・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成25年9月13日・九州大学遺伝子組換え実験安全管理規則 平成16年度九大規則第82号 施行：平成16年4月1日 最終改正：平成22年4月1日・九州大学遺伝子組換え実験安全管理細則 平成16年度九大細則第12号 施行：平成16年4月1日 最終改正：平成25年8月1日・九州大学研究用微生物安全管理規則 平成16年度九大規則第83号 施行：平成16年4月1日 最終改正：平成18年4月1日・九州大学研究用微生物安全管理細則 平成16年度九大細則第11号 施行：平成16年4月1日 最終改正：平成21年4月1日・九州大学家畜伝染病予防規定 平成23年度九大規程第74号 施行：平成23年10月1日 最終改正：平成27年3月31日・九州大学化学物質管理規定 平成23年度九大規程第92号 施行：平成24年4月1日・九州大学放射線障害予防規定 平成16年度九大規則第81号 施行：平成16年4月1日 最終改正：平成27年3月31日・部局動物実験の実施に関する内規等 最終改正：平成27年3月31日
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規則等が適正に定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p>

<p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成21年11月1日・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成22年6月15日・部局動物実験の実施に関する内規等・実験動物飼養保管施設（設置・変更）承認申請書・動物実験室（設置・変更）承認申請書・自己点検報告書（実験動物飼養保管施設管理状況及び動物実験室管理状況）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>施設等の管理責任者変更の際、施設の管理等の引継ぎはなされていたが、変更に係る申請書の提出が遅れた施設があった。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>管理責任者の変更に伴う届出が滞ることのないよう講習会を実施し、注意喚起を行った。 今後も定期的に注意喚起を行っていく。</p>

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

<p>本学においては、全学と各部局にそれぞれ動物実験委員会を置き、動物実験関係の申請等に対して二重の審査を行っている。</p>

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none">・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成25年9月30日

<ul style="list-style-type: none">・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成25年9月13日・九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成25年3月25日・部局動物実験の実施に関する内規等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 九州大学動物実験規則等に基づき、適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none">・九州大学動物実験規則 平成17年度九大規則第14号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成25年9月30日・九州大学動物実験規則実施細則 平成17年度九大細則第5号 施行：平成17年10月1日 最終改正：平成25年9月13日・九州大学動物実験委員会規程 平成16年度九大規程第195号 施行：平成17年4月1日 最終改正：平成25年3月25日・部局動物実験の実施に関する内規等・動物実験申請書・動物実験計画変更承認申請書・動物実験終了・中止結果報告書・事件・事故報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） <ul style="list-style-type: none">・実験操作において、一部不適切な処置が認められた。・一部の動物実験について、申請手続きがなされずに実施されていた。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・委員会を開催し、事故の検証を行い実験責任者及び実験実施者に対し、注意喚起を行った。また、当該実験責任者、実験従事者に対し、動物実験教育訓練の再受講を指導した。さらに、実験経計画の見直しをさせ、動物実験施設においては、館内点検票の見直しと周知、作業手順書の見直しを行い、施設利用者への指導を徹底した。
- ・委員会を開催し、事案の調査および再発防止等の検討を行い、実験責任者に対し実験停止の措置を行った。また実験責任者および実験実施者に対しては、再発防止に向け、厳重に注意するとともに、動物実験教育訓練を再受講させた。さらに動物実験主任者による個別指導を行った。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験申請書
- ・動物実験計画変更承認申請書
- ・動物実験終了・中止結果報告書
- ・事件・事故報告書
- ・自己点検報告書（実験動物飼養保管施設管理状況及び動物実験室管理状況）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

ラットにより咬傷を受ける事故が発生した。

4) 改善の方針、達成予定時期

実験動物の取扱について指導を徹底するとともに、動物実験に係る事故発生時の対応について整備を行った。併せて、「動物実験事故緊急連絡先」及び「緊急連絡手順フロー図」を作成し、各動物実験責任者は実験動物飼養保管施設又は動物実験室に掲示することとした。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学における実験動物飼養保管に関する基準 ・自己点検報告書（実験動物飼養保管施設管理状況及び動物実験室管理状況）
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期微生物モニタリングにおいて、原虫が確認された。 ・不必要なマウスの繁殖等、一部不適切な飼養保管が認められた。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原虫が確認された当該飼育室について滅菌消毒を実施した。また、施設の管理責任者が、事故後速やかに施設利用者全員に対し、注意喚起・指導を行うとともに、事故時における注意事項・処置や緊急連絡網の再確認を行った。 ・委員会を開催し、事案の調査や再発防止策の検討を行い、部局長から当該飼養保管施設の実験動物管理者へ飼養保管施設の管理体制を改善させるよう指導が行われた。また再発防止に向けて、当該施設の管理体制を強化することとした。

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学における実験動物飼養保管施設に関する基準 ・九州大学における実験動物飼養保管施設に関する基準再調査結果一覧 ・自己点検評価報告書
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>新設及び変更の際の現地調査を実施しており、基本指針および飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
--

2) 自己点検の対象とした資料 動物実験従事者名簿 動物実験実施者等に対する教育訓練 代替科目申請・認定書 動物実験実施者等に対する教育訓練受講者数一覧（平成26年度の参加人数：675名） ・教育訓練受講者数593名、実施回数20回（日本語13回・英語7回） ・代替科目受講者数82名、科目数 1科目
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・動物実験実施者、実験動物の飼養又は保管に従事する者に対する教育訓練が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書 ・ 「九州大学における動物実験」ホームページ
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 「九州大学における動物実験」のホームページにおいて自己点検・評価報告書や外部検証結果報告書、動物実験等の実施に関する状況等を掲載するなどの情報公開を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

--